

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 1 7 8 号
件 名	新型コロナウイルスワクチン接種の有無による差別や偏見を禁止することを議会は明確に示すよう求めることについて
要 旨	<p>現在、第6波が遷延し再度の陽性者の上昇も懸念されている状況で、新型コロナウイルスのワクチンの3回目接種、子供たちへの接種が積極的に進められています。しかし、ワクチン接種は、重症化予防効果は一定期間持続することが期待されているものの、感染予防効果については明確でなく、最近示された文献においても、何らかの効果があるとしてもそれはごく短期間であることが示されています。</p> <p>その一方で、ワクチン接種後の副反応疑いとして、2022年5月13日時点において既に重篤例が7,000人を超え、死亡は1,771人が報告されています（医療機関からの報告）。特に10代では、2022年4月13日時点において既に判明しているだけでも重篤な副反応は447人（うち291人が接種と関連あり）、死亡は7人であり、この年代においてはワクチン接種後の死亡が新型コロナウイルス陽性での死亡に匹敵しています（2022年5月10日時点の累積の10代の新型コロナウイルス陽性での死亡者数は8人です）。</p> <p>10代未満については、ワクチン接種による短期的、長期的な影響については全く分かっていませんが、アメリカでの5歳から11歳を対象としたワクチン接種後の有害事象についての研究では、接種後10%強のお子さんが学校を欠席せざるを得ないような副反応を経験し、基礎疾患のある2名（5歳と6歳）のお子さんの死亡が報告されています。日本においても、5月13日のワクチン副反応検討部会で、11歳の基礎疾患のあるお子さんの死亡が報告されました。</p> <p style="text-align: right;">（裏面につづく）</p>
付 託 年月日 委員会	<p>第1項 } 市民厚生常任委員会 } 令和4年6月13日 } 第3項</p>
受 理	令和4年6月2日 第103号

ワクチン接種は、各人がこのようなリスク、ベネフィットを慎重に検討した上で各人、個人の意思によって決めるものであって、何ら強制されるものではなく、接種をしたか、しなかったかで差別されてはならないものです。しかし現実には、職場や学校で、ワクチンを受けていないことによる不当な圧力やワクチン接種に対する考え方の違いによる対立が発生しています。

したがって、議会として、新型コロナウイルスのワクチン接種の有無による差別、不当な圧力はあってはならないことを改めて決議し、新潟市、教育委員会をはじめとする関係諸機関に働きかけてください。また、啓発ポスターやチラシを作成し、積極的に周知啓発に取り組むよう求め、下記のとおり陳情いたします。

記

- 1 新型コロナウイルスのワクチン接種の有無による差別、不当な圧力はあってはならないことを議会として明確に宣言すること。
- 2 新型コロナウイルスのワクチン接種の有無による差別、不当な圧力が生じないように、新潟市、教育委員会をはじめとする関係諸機関に対して、より積極的かつ明確な広報、周知を行うよう働きかけること。
- 3 新型コロナウイルスワクチン接種に関する差別を禁止する啓発ポスターやチラシを作成し、積極的に周知啓発に取り組むこと。